証券コード　2152
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田二丁目11番17号
幼児活動研究会株式会社
代表取締役社長　山　下　孝　一

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月23日（火曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　東京都品川区西五反田八丁目４番13号
   ゆうぽうと　７階　福寿の間
   （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目 的 事 項**

報 告 事 項

1. 第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　役員退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.youji.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、前連結会計年度に引続き、堅調な売上高の増加を達成することができました。国内における少子化の長期的な継続、幼児教育に対する規制の将来像に関する問題等の影響は当社グループのビジネスモデルにとって必ずしも好意的な環境とは言えませんが、スポーツクラブ等会員数は当連結会計年度も堅調に増加し、売上高の持続的な成長に寄与しました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高5,991百万円（前期比6.4％増）、経常利益803百万円（前期比6.1％増）、当期純利益455百万円（前期比11.4％増）となりました。

当連結会計年度の１株当たり当期純利益は、80円79銭（前連結会計年度は74円55銭）、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、78円39銭（前連結会計年度は70円79銭）、自己資本利益率は10.8％となりました。１株当たり純資産は、当連結会計年度に9.3％増加して777円96銭となりました。

当社グループは前連結会計年度に続いて、流動性と資本を保守的に管理し、不確実な事業環境下におけるリスク水準を前連結会計年度よりさらに慎重に管理しました。当連結会計年度末におけるマネー・マーケット・ファンドを含む現預金残高は5,492百万円（前連結会計年度末は4,733百万円、前期比16.1％増）、現預金・総資産比率は73.7％（前連結会計年度末は72.4％）、自己資本比率は59.5％となりました。

売上高を主とする好調な業績を持続させるため、内部統制機能を高めるためのシステム投資を当期も持続的に実施し、業務効率の向上に努めました。その結果、販売費及び一般管理費は前期比4.1％増に抑制することができました。

投下資本の事業性資本への集中度は、前連結会計年度に引続き高い水準を維持しました。当連結会計年度末における総資産における事業性資本の割合は85％を超える水準となっています。

業務の種類別の状況は次のとおりであります。

正課体育指導業務：正課体育指導業務におきましては、実施会場数が前連結会計年度末の934園から42園増加し、当連結会計年度末は976園となりました。

これらの結果、売上高は887百万円となりました。

課外体育指導業務：課外体育指導業務におきましては、スポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブへの入会促進に努めた結果、会員数は前連結会計年度末の54,318人から当連結会計年度末は56,995人となりました。

これらの結果、売上高は3,921百万円となりました。

イベント企画業務：イベント企画業務におきましては、主に当社の課外体育指導業務の会員を対象とした遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操発表会、サッカー大会等を全国各地で開催しました。

これらの結果、売上高は563百万円となりました。

その他業務：その他業務におきましては、東京都認証保育所「こっこる（五反田）」、横浜保育室「こっこるTOTSUKA」、学習塾３校等を運営し、地域のお客さまにご満足いただける保育サービスの普及に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は230百万円となりました。

コンサルティング業務：コンサルティング業務は、コンサルティング契約件数が減少したものの、セミナー・講演会の売上げが増加したため、売上高は388百万円となりました。

業務の種類別売上高、契約園数及び会員数の推移

項目＼期別	平成25年度 第42期		平成26年度（当連結会計年度）第43期	
	経営成績他	構成比	経営成績他	構成比
正課体育指導業務売上高(百万円)	878	15.6%	887	14.8%
実施会場数（園）	934		976	
課外体育指導業務売上高(百万円)	3,590	63.8%	3,921	65.5%
会員数（人）	54,318		56,995	
イベント企画業務売上高(百万円)	558	9.9%	563	9.4%
その他業務売上高(百万円)	232	4.1%	230	3.8%
コンサルティング業務売上高(百万円)	372	6.6%	388	6.5%
契約件数（件）	288		272	
売上高合計(百万円)	5,632	100.0%	5,991	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、64百万円であります。主な内容は、倉庫補強のための改修工事及びWindows７関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

平成26年６月30日に第２回無担保私募社債300百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっておりますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業とのグループ間連携を強化し、当社グループが一体となって、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

① 事業の確立

(イ) 正課体育指導業務

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した売上の拡張を目指します。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(ロ) 課外体育指導業務

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないよう取り組んでまいります。

(ハ) イベント企画業務

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性などを考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(ニ) その他業務

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

② 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

③ 危機管理体制の強化

当社グループは、災害等の事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社グループのシステムを運営するデータセンターを沿岸部から離れた内陸部に構築して、災害等に対する耐性を強化致しましたが、当該データセンターが災害等により運営が困難になった場合を想定した事業復興計画についても再構築して、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

④ 資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社グループは、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

⑤　経営戦略面での取り組み

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社グループの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

幼稚園・保育所の運営に関しましては、学校法人大和学園高千穂幼稚園(鹿児島県霧島市)、社会福祉法人大和まほろば福祉会あいの里せせらぎ保育園(北海道札幌市)、学校法人小川学園嬉野幼稚園(佐賀県嬉野市)、社会福祉法人大和学園福祉会望が丘せせらぎ保育園(愛知県名古屋市)の経営をサポート致します。

これら４園と新規事業部門（認証保育所等）を当社グループの幼児教育に関する戦略的モデルとして位置づけ、幼児教育業界におけるさらなるシェアの拡大を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成23年度 第40期	平成24年度 第41期	平成25年度 第42期	平成26年度 (当連結会計年度) 第43期
売　上　高	5,018	5,446	5,632	5,991
経　常　利　益	515	750	757	803
当　期　純　利　益	128	406	409	455
1株当たり当期純利益	23円78銭	75円26銭	74円55銭	80円79銭
総　資　産	5,283	5,917	6,534	7,455
純　資　産	3,104	3,569	3,983	4,433

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社単体の財産及び損益の状況の推移につきましては、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区　　分	平成23年度 第40期	平成24年度 第41期	平成25年度 第42期	平成26年度 (当事業年度) 第43期
売　上　高	4,900	5,328	5,520	5,869
経　常　利　益	506	717	734	758
当　期　純　利　益	141	386	398	429
1株当たり当期純利益	26円23銭	71円53銭	72円66銭	76円17銭
総　資　産	5,099	5,705	6,301	7,205
純　資　産	2,940	3,385	3,835	4,214

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の議決権比率	主要な業務内容
㈱日本経営教育研究所	10,000千円	100.0%	幼稚園・保育園に対する経営・運営指導、研修業務

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、幼児体育指導関連事業を主な業務とする幼児活動研究会株式会社、並びにコンサルティング関連事業を主な業務とする株式会社日本経営教育研究所により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

正課体育指導業務：幼稚園及び保育園が保育時間内(正課)に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、１年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあたっております。

課外体育指導業務：幼稚園及び保育園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

イベント企画業務：上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実践しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躾や独立心を育むことを主目的に指導しております。

その他業務：東京都認証保育所「こっこる（五反田）」と横浜保育室「こっこるTOTSUKA」の経営等に加え、学習塾３校等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

コンサルティング業務：魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

(8) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	：	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
支部	：	（北海道） 札幌支部、苫小牧支部
		（青森県） 青森支部
		（山形県） 山形支部
		（宮城県） 仙台支部
		（栃木県） 宇都宮支部
		（福島県） 郡山支部、いわき支部
		（群馬県） 高崎支部
		（新潟県） 新潟支部
		（埼玉県） 大宮支部、川越支部、春日部支部
		（千葉県） 総武第一支部、総武第二支部、柏支部
		（東京都） 吉祥寺支部、立川支部、池袋支部、蒲田支部、町田支部、北千住支部
		（神奈川県） 横浜支部、湘南支部、川崎支部
		（静岡県） 静岡支部、浜松支部
		（愛知県） 名古屋支部
		（富山県） 富山支部
		（石川県） 金沢支部
		（福井県） 福井支部
		（京都府） 京都支部
		（奈良県） 奈良支部
		（大阪府） 大阪支部、堺支部
		（兵庫県） 神戸支部、西宮支部
		（和歌山県） 和歌山支部
		（広島県） 広島支部、福山支部
		（愛媛県） 愛媛支部
		（福岡県） 北九州支部、福岡支部、久留米支部
		（長崎県） 長崎支部
		（鹿児島県） 鹿児島支部
		（沖縄県） 沖縄支部
保育所：		（東京都） こっころ（五反田）、保育ママこっころ
		（神奈川県） こっころTOTSUKA
ＹＹ塾：		（東京都） ＹＹ塾五反田校
		（神奈川県） ＹＹ塾たまプラーザ校
		（埼玉県） ＹＹ塾三郷校

② 子会社

株式会社日本経営教育研究所（本社：東京都品川区）

（注） 当連結会計年度において、営業体制強化のため、福井支部（福井県）を新設いたしました。

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
幼児体育指導関連事業	460（9）名	9名増　（ 1名増 ）
コンサルティング関連事業	5（1）名	ー名　（ 2名減 ）
合　計	465（10）名	9名増　（ 1名減 ）

（注）1. 使用人数は就業人員であり、学校法人及び社会福祉法人などへの出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
460（9）名	9名増　（1名増）	32.0歳	9.1年

（注）1. 使用人数は就業人員であり、学校法人及び社会福祉法人などへの出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

5,700,000株(自己株式544株を含む。)

(3) 株主数

1,328名

(4) 大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
山下孝一	2,040,767株	35.81%
山下明子	1,378,921株	24.19%
コスモ従業員持株会	458,000株	8.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	136,200株	2.39%
株式会社リンクアンドモチベーション	114,000株	2.00%
藍澤証券株式会社	104,000株	1.82%
東京中小企業投資育成株式会社	100,000株	1.75%
広田照彰	98,577株	1.73%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	78,200株	1.37%
コスモ共栄会	62,600株	1.10%
株式会社三井住友銀行	56,000株	0.98%

(注)持株比率は、自己株式(544株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成19年２月６日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき特別決議を行い付与した新株予約権

① 新株予約権の数
600個（新株予約権１個につき400株）

② 新株予約権の目的である株式の数
240,000株

③ 新株予約権の払込金額
１個当たり　140,000円

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　140,000円（１株当たり　350円）

⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
１株当たり　175円

⑥ 新株予約権を行使することができる期間
平成21年２月７日から平成29年２月３日

⑦ 新株予約権の行使の条件

(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(ロ)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

(ハ)その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下孝一		株式会社日本経営教育研究所 取締役
専務取締役	広田照彰		株式会社日本経営教育研究所 取締役
取締役	鶴岡義彦	事業本部長	
取締役	川口弘之	管理本部長 兼事業管理部長	
取締役	山下明子	管理本部副本部長 兼経理部長	
常勤監査役	福本俊一		株式会社日本経営教育研究所 監査役
監査役	内川清雄		コンパッソ税理士法人 代表社員
監査役	山嵜正俊		山嵜法律事務所所長

（注）1. 監査役内川清雄及び山嵜正俊の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役内川清雄氏は、公認会計士・税理士であります。
3. 当社は当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。当社としては経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任の有用性は認識しておりましたが、経営への助言・監督をいただく以上、当社事業に対する理解をいただく方を選任する必要があるところ、適任者を選定に至っておらず、適格性を欠く方を社外取締役として選任することは、当社経営に支障が生じる可能性があり、相当ではないと判断しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役に対する報酬額（５名）	140,296千円
監査役に対する報酬額（３名）	17,791千円
（うち社外監査役に対する報酬額（２名）	6,000千円）

（注）1. 取締役の報酬額は、平成11年５月27日開催の第27回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成11年５月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,310千円（取締役6,403千円、監査役907千円（うち社外監査役－千円））を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員が兼職している他の法人等との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（ 18回開催）		監査役会（ 7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　内川清雄	16回	89%	7回	100%
監査役　山嵜正俊	17回	94%	6回	86%

	主な活動状況
監査役　内川清雄	公認会計士・税理士として培われた経験と見地から、当事業年度開催の取締役会においては、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。
監査役　山嵜正俊	弁護士として培われた経験と見地から、当事業年度開催の取締役会においては、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

18,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。

・リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。

・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保します。

・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。

・金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。

・取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

・また通常業務以外に発生する投資リスク、システムの運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。

・取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べることができます。

・取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。

・内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。

・定期的に開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を監査役を補助すべき使用人として指名することができます。

・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

・監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。

・監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の要否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。

・内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、上記⑦に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

・総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長とします。

・新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底します。

・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

・反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備します。

・反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを剰余金の配当等に関する基本方針とし、あわせて配当性向に関しましても、本方針を毀損しない範囲において配慮してまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において１回、もしくは中間配当を含めた２回を基本的な実施方針としております。

当事業年度につきましては、前述の方針に基づき、１株当たり７円、配当総額39,896,192円としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,802,551**	**流動負債**	**1,198,412**
現金及び預金	4,089,511	買掛金	111,379
売掛金	175,967	1年内償還予定の社債	60,000
有価証券	1,403,358	未払金	115,417
商品	1,866	未払費用	34,711
貯蔵品	1,042	未払法人税等	223,684
繰延税金資産	93,057	前受金	253,568
その他	39,099	賞与引当金	200,367
貸倒引当金	△1,352	その他	199,284
固定資産	**1,652,467**	**固定負債**	**1,822,662**
有形固定資産	**380,417**	社債	360,000
建物及び構築物	88,749	役員退職慰労引当金	276,409
工具、器具及び備品	42,033	退職給付に係る負債	1,186,252
土地	249,634		
無形固定資産	**103,778**		
投資その他の資産	**1,168,271**	**負債合計**	**3,021,074**
投資有価証券	371,832	（純資産の部）	
保険積立金	309,159	**株主資本**	**4,287,896**
繰延税金資産	330,530	**資本金**	**479,760**
投資不動産	82,100	**資本剰余金**	**331,677**
その他	74,649	**利益剰余金**	**3,476,700**
		自己株式	**△241**
		その他の包括利益累計額	**146,048**
		その他有価証券評価差額金	147,046
		退職給付に係る調整累計額	△998
		純資産合計	**4,433,944**
資産合計	**7,455,019**	**負債純資産合計**	**7,455,019**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,991,566
売上原価		4,199,712
売上総利益		1,791,853
販売費及び一般管理費		994,872
営業利益		796,981
営業外収益		
受取利息	396	
受取配当金	11,389	
受取賃貸料	453	
受取保険金	16	
受取手数料	4,055	
その他	2,007	18,320
営業外費用		
支払利息	4,228	
社債発行費	6,774	
不動産賃貸原価	661	
その他	8	11,673
経常利益		803,627
特別利益		
固定資産売却益	1,982	1,982
特別損失		
減損損失	3,548	3,548
税金等調整前当期純利益		802,061
法人税、住民税及び事業税	362,296	
法人税等調整額	△16,026	346,269
少数株主損益調整前当期純利益		455,791
当期純利益		455,791

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464,210	316,127	3,131,557	△241	3,911,653
会計方針の変更による累積的影響額			△71,466		△71,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	464,210	316,127	3,060,090	△241	3,840,186
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15,550	15,550			31,100
剰余金の配当			△39,182		△39,182
当期純利益			455,791		455,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,550	15,550	416,609	－	447,709
当期末残高	479,760	331,677	3,476,700	△241	4,287,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	118,632	△46,746	71,886	3,983,539
会計方針の変更による累積的影響額				△71,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	118,632	△46,746	71,886	3,912,073
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				31,100
剰余金の配当				△39,182
当期純利益				455,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,414	45,747	74,161	74,161
当期変動額合計	28,414	45,747	74,161	521,870
当期末残高	147,046	△998	146,048	4,433,944

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社日本経営教育研究所

２．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年

工具、器具及び備品　　３～８年

② 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が111,041千円増加し、繰延税金資産が39,575千円増加するとともに、利益剰余金が71,466千円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,272千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　　336,482千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,700,000株

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	39,182	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日定時株主総会	普通株式	39,896	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日

3．当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

平成19年2月6日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション

普通株式　　240,000株

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産(マネー・マーケット・ファンド等)に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,089,511	4,089,511	－
(2)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,775,190	1,775,190	－
資 産 計	5,864,702	5,864,702	－
社債	420,000	415,238	△4,761
負 債 計	420,000	415,238	△4,761

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

社債(一年内償還予定分を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を、残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金	4,089,511	－	－	－
合 計	4,089,511	－	－	－

3. 連結決算日後の社債の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	3年超4年以内	４年超５年以内
社債	60,000	60,000	－	－	300,000
合 計	60,000	60,000	－	－	300,000

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
82,100	82,100

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　777円96銭

２．１株当たり当期純利益　80円79銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

幼児活動研究会株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、幼児活動研究会株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,553,654**	**流動負債**	**1,169,945**
現金及び預金	3,846,201	買掛金	110,365
売掛金	174,159	1年内償還予定の社債	60,000
有価証券	1,403,358	未払金	114,239
商品	357	未払費用	33,666
貯蔵品	1,042	未払法人税等	208,267
繰延税金資産	91,058	前受金	253,568
その他	38,818	賞与引当金	197,421
貸倒引当金	△1,341	その他	192,416
固定資産	**1,651,863**	**固定負債**	**1,821,186**
有形固定資産	**380,336**	社債	360,000
建物	88,647	退職給付引当金	1,184,776
構築物	20	役員退職慰労引当金	276,409
工具、器具及び備品	42,033		
土地	249,634		
無形固定資産	**103,778**		
投資その他の資産	**1,167,748**		
投資有価証券	371,832	**負債合計**	**2,991,131**
関係会社株式	3,000	（純資産の部）	
繰延税金資産	330,052	**株主資本**	**4,067,340**
保険積立金	306,344	**資本金**	**479,760**
投資不動産	82,100	**資本剰余金**	**331,677**
その他	74,419	資本準備金	331,677
		利益剰余金	**3,256,144**
		利益準備金	15,666
		その他利益剰余金	3,240,477
		自己株式	**△241**
		評価・換算差額等	**147,046**
		その他有価証券評価差額金	147,046
		純資産合計	**4,214,386**
資産合計	**7,205,518**	**負債純資産合計**	**7,205,518**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**5,869,068**
売　上　原　価		**4,169,342**
売　上　総　利　益		**1,699,726**
販売費及び一般管理費		**963,836**
営　業　利　益		**735,890**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	372	
受　取　配　当　金	22,483	
受　取　賃　貸　料	453	
受　取　保　険　金	16	
受　取　手　数　料	8,855	
そ　の　他	2,006	**34,189**
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	4,228	
社　債　発　行　費	6,774	
不　動　産　賃　貸　原　価	661	
そ　の　他	3	**11,668**
経　常　利　益		**758,411**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	1,982	**1,982**
特　別　損　失		
減　損　損　失	3,548	**3,548**
税　引　前　当　期　純　利　益		**756,845**
法人税、住民税及び事業税	342,500	
法　人　税　等　調　整　額	△15,355	**327,144**
当　期　純　利　益		**429,700**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	464,210	316,127	316,127	15,666	2,921,426	2,937,092	△241	3,717,188
会計方針の変更による累積的影響額					△71,466	△71,466		△71,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	464,210	316,127	316,127	15,666	2,849,959	2,865,626	△241	3,645,721
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	15,550	15,550	15,550					31,100
剰余金の配当					△39,182	△39,182		△39,182
当期純利益					429,700	429,700		429,700
株主資本以外の項目当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,550	15,550	15,550	－	390,518	390,518	－	421,618
当期末残高	479,760	331,677	331,677	15,666	3,240,477	3,256,144	△241	4,067,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,632	118,632	3,835,821
会計方針の変更による累積的影響額			△71,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	118,632	118,632	3,764,354
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			31,100
剰余金の配当			△39,182
当期純利益			429,700
株主資本以外の項目当期変動額（純額）	28,414	28,414	28,414
当期変動額合計	28,414	28,414	450,032
当期末残高	147,046	147,046	4,214,386

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品…… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年

工具、器具及び備品　　３～８年

② 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

④ 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が111,041千円増加し、繰延税金資産が39,575千円増加するとともに、利益剰余金が71,466千円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,272千円減少しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	335,722千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,115千円
売上原価	35,706千円
販売費及び一般管理費	2,976千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金	11,093千円
受取手数料	4,800千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	544株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
流動資産	
貸倒引当金	443
賞与引当金	65,346
未払費用	9,463
未払事業税	15,804
合　計	91,058
固定資産	
退職給付引当金	383,270
役員退職慰労引当金	89,624
減損損失	36,535
資産除去債務	4,016
繰延税金負債（固定）との相殺	△70,285
小　計	443,162
評価性引当金	△113,109
合　計	330,052
繰延税金資産合計	421,111
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△70,285
繰延税金資産（固定）との相殺	70,285
合　計	－
繰延税金負債合計	－

（注）「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）と「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.10％、平成28年４月１日以降のものについては32.34％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,275千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47,447千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,171千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1.子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱日本経営教育研究所	(所有)直接 100%	役務の提供 役務の受入れ 役員の兼任	サポート収入(売上高)(注2)	14,115	―	―
				受取手数料(営業外収益)(注3)	4,800	―	―
				支払手数料(売上原価)(注4)	35,706	―	―
				研修費(販売費及び一般管理費)(注5)	2,976	―	―

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。
2. サポート収入(売上高)については、取引に応じ一定割合の手数料を受け取っております。
3. 受取手数料(営業外収益)については、委託内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
4. 支払手数料(売上原価)については、取引に応じ一定割合の手数料を支払っております。
5. 研修費(販売費及び一般管理費)については、情報提供料であり、提示された取引の原価を検討し、交渉の上決定しております。

2.役員及び主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鶴岡　義彦	(被所有)直接0.95%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	3,600	―	―
役員	川口　弘之	(被所有)直接0.47%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	3,600	―	―

(注) 平成16年12月13日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　739円44銭
2. 1株当たり当期純利益　76円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

幼児活動研究会株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、幼児活動研究会株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質監査基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書類及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

幼児活動研究会株式会社　監査役会

常勤監査役　　福　本　俊　一　　㊞
社外監査役　　内　川　清　雄　　㊞
社外監査役　　山　嵜　正　俊　　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき７円

なお、この場合の配当総額は39,896,192円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第二十九条（取締役の責任免除）および第三十九条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第二十九条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の責任免除） 第二十九条 （省略）	（取締役の責任免除） 第二十九条 （現行どおり）
２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第四百二十三条第一項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当該取締役の会社法第四百二十三条第一項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第三十九条 （省略）	（監査役の責任免除） 第三十九条 （現行どおり）
２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第四百二十三条第一項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第四百二十三条第一項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役３名選任の件

取締役鶴岡義彦及び川口弘之の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として２名を選任し、また、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役３名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであり、久賀満雄氏を鶴岡義彦氏の、川田伸氏を川口弘之氏の補欠候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	久賀満雄（くがみつお） （昭和37年３月28日）	昭和59年４月　当社入社 平成５年４月　当社北関東支社長 平成７年４月　当社課長 平成12年４月　当社指導部課長 平成19年４月　当社東日本事業部部長 平成23年４月　当社事業部部長（現任）	8,000株
2	川田伸（かわだしん） （昭和37年１月１日）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　当社関西地区課長 平成16年４月　当社関西地区支社長 平成17年４月　当社西日本事業部部長 平成18年10月　当社事業部部長 平成23年４月　当社経営企画室室長（現任）	8,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	大野 俊一（おおの しゅんいち） （昭和42年５月23日）	平成４年10月　青山監査法人 （Price Waterhouse）入所 平成10年７月　PwCコンサルティング株式会社 （現：日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 平成14年７月　株式会社リンクアンドモチベーション入社 平成20年３月　同社取締役（グループデザイン本部担当、現任） 平成22年11月　株式会社モチベーションアカデミア設立、取締役（現任） 平成23年１月　株式会社リンクダイニング取締役（現任） 平成23年３月　株式会社リンクインベスターリレーションズ（現：株式会社リンクコーポレイトコミニュケーションズ）取締役(現任) 平成23年６月　株式会社アビバ（現：株式会社リンクアカデミー）取締役(現任) 平成25年１月　株式会社リンクイベントプロデュース取締役（現任） 株式会社インテック・ジャパン（現：株式会社リンクグローバルソリューション）取締役（現任） 株式会社セールスマーケティング（現：株式会社リンク・マーケティング）取締役（現任） 株式会社リンクスポーツエンターテインメント取締役（現任） 株式会社リンク・アイ取締役（現任） 平成26年４月　株式会社インタラック取締役（現任） 平成27年４月　株式会社リンク・リレーション・エンジニアリング取締役（現任）	－　株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、平成27年３月31日現在の状況を記載しております。ただし、平成27年３月31日現在の従業員持株会を通しての保有分は含まれておりません。
3. 各取締役候補者は新任の取締役候補者であります。
4. 大野俊一氏は社外取締役候補者であります。
5. 大野俊一氏を社外取締役の候補者とした理由は、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけると判断したためです。
6. 大野俊一氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、大野俊一氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役福本俊一及び内川清雄の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役２名（うち社外監査役１名）の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであり、川口弘之氏を福本俊一氏の、曲渕博史氏を内川清雄氏の補欠候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	川口弘之（かわぐち ひろゆき） （昭和31年10月24日）	昭和54年４月　当社入社 平成８年４月　当社関東支社長 平成15年４月　当社総務部長 平成18年３月　当社取締役総務部長 平成18年４月　当社取締役管理部長 平成18年10月　当社取締役総務部・経理部担当兼総務部長 平成19年４月　当社取締役総務部・経理部担当 平成19年６月　当社取締役総務部担当 平成20年６月　当社取締役管理本部長兼事業管理部長 平成27年４月　当社取締役管理本部長（現任）	19,200株
2	曲渕博史（まがりぶち ひろし） （昭和35年９月11日）	昭和59年４月　新光電気工業株式会社　入社 平成４年９月　三尾公認会計士事務所　入所 平成７年12月　曲渕博史税理士事務所開設　代表（現任） 平成20年12月　株式会社グローバルパワー社外監査役（現任） 平成21年５月　甲府倉庫株式会社社外監査役（現任） 平成26年３月　株式会社レッグス社外監査役（現任）	－　株

（注）1.　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　各監査役候補者の保有する当社の株式の数は、平成27年３月31日現在の状況を記載しております。ただし、平成27年３月31日現在の役員持株会を通しての保有分は含まれておりません。

3.　各監査役候補者は新任の監査役候補者であります。

4.　曲渕博史氏は社外監査役候補者であります。

5.　曲渕博史氏を社外監査役の候補者とした理由は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したためです。

6.　川口弘之氏、曲渕博史氏が選任された際には、各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

7.　当社は、曲渕博史氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第５号議案　役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役鶴岡義彦氏、川口弘之氏及び監査役福本俊一氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において役員退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
鶴岡義彦（つるおかよしひこ）	平成15年３月　当社取締役　　現在に至る
川口弘之（かわぐちひろゆき）	平成18年３月　当社取締役　　現在に至る
福本俊一（ふくもとしゅんいち）	平成15年３月　当社常勤監査役　　現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都品川区西五反田八丁目４番13号
ゆうぽうと　７階　福寿の間
電話番号　　03-3490-5111（代）

交　　通　東急池上線大崎広小路駅徒歩約１分
都営地下鉄・JR五反田駅西口徒歩約５分
JR大崎駅西口徒歩約７分

